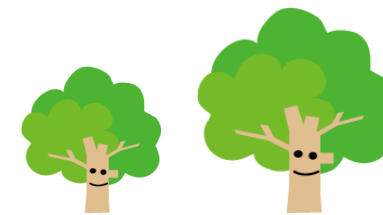


こどもの福祉機器展 チャレンジドフェア情報室



この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には、心よりお見舞い申し上げます。
こどもの福祉機器展～チャレンジドフェア～は、現在、感染症拡大防止のため開催を中止させて頂いております。

ご期待頂いておりました皆様には、ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございません。

今回、少しでも皆様のお役に立てるものを提供したいと考え、福祉機器に関する情報を掲載するページ（「チャレンジドフェア情報室」）を設けました。

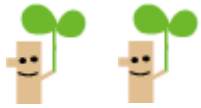
障害あるお子さんに関わられている皆様にご活用いただけることを願っております。

閲覧にあたっては、注意事項（【ご利用にあたって】）をお読みいただき、情報をご活用下さい。

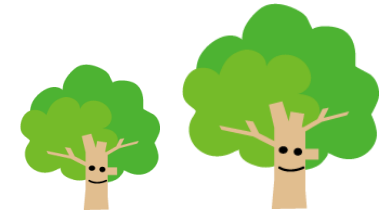
2020年12月

こどもの福祉機器展チャレンジドフェア事務局

公益社団法人愛知県理学療法士会 一般社団法人愛知県作業療法士会 一般社団法人愛知県言語聴覚士会

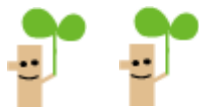


【ご利用にあたって】



以下の点ご注意ください、情報をご活用下さい。

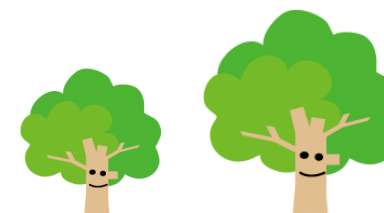
- ❁ 制度については、市町村ごとに対応が異なる場合があります。また、情報は随時更新してまいりますが、古くなっている場合もあります。詳細は、市町村窓口にお問い合わせ頂いたり、企業の担当者へお尋ねください。
- ❁ 製品の作製、修理、購入にあたっては、医師や療法士、義肢装具士といった専門家の助言を受けた上で、企業に連絡をとることをお薦めいたします。
- ❁ 本ページの情報は特定の企業の製品を斡旋するものではありません。



チャレンジドフェア情報室

コンテンツメニュー(クリックすると各ページが開けます)

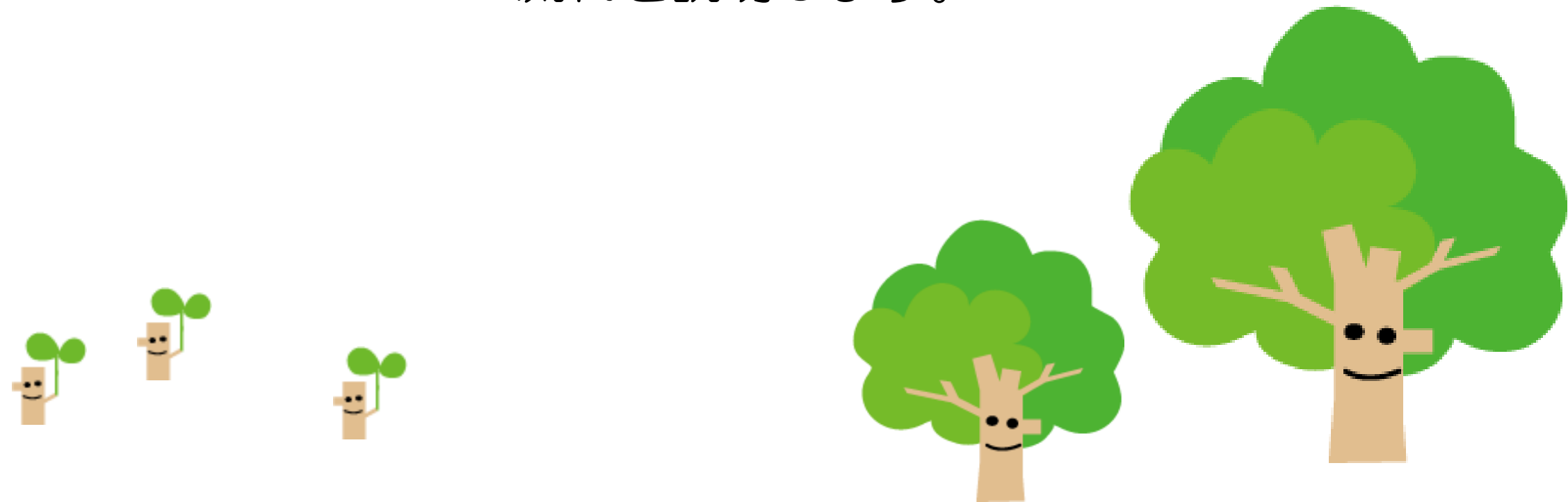
1. 福祉機器の作製、修理、取得に関する制度について
「福祉機器ができるまで」
 - ① [装具・補装具編](#)
 - ② [日常生活用具編](#)
 - ③ [福祉機器の種類と耐用年数](#)
2. 福祉機器の特徴の紹介
 - ① [車椅子、座位保持装置編](#)
 - ② [コミュニケーション機器編](#)
 - ③ [食具編](#)
3. [フェア出展企業紹介](#)



1. 福祉機器が出来るまで

② 日常生活用具編

皆さんが使用するベッド、入浴補助用具、コミュニケーション関連機器などの日常生活用具の給付を受けるまでの流れを説明します。



日常生活用具の給付の主な流れ

① 開始

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士（業者）等に相談
＊日常生活用具によっては医師の承認を得て検討スタート

② 選択

1. 医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・他の親御さん
・パンフレット等から情報収集
2. おおよその機器、仕様を決めて、必要ならデモを行う

③ 申請

1. 機器・仕様が決まったら、必要なら採寸(サイズを測る)・採型
2. 市町村の所管課と書類のやり取りをする
3. 市町村から製作許可（支給券）

④ 購入 ・納品

1. 仕様の最終決定を行う
2. 必要なものは何度か仮合わせを行い、より良い機器にする
3. 支払い
4. 納品

どんな機器が欲しいのかな？

どんな機器が欲しいか考えをまとめましょう！
色々なツールを利用して情報収集をしましょう！



理学療法士
作業療法士
言語聴覚士



義肢装具士
(業者)

ホームページ



カタログ

他の親御さん



*日常生活用具の給付には医師の意見書が必要な物（おむつ、吸引器、
ネブライザー等）、必要な方（難病の方）があります。

機器の選択にあたって

日常生活用具は用途によって選ぶことができます。色々な種類がありますのでより良い機器の選択のため、例えば、こんなことについて考えてみてはいかがでしょうか？

お子さん

何をしたい？

運動機能は？

側弯は？

姿勢の特徴は？

理解力は？

介助者

自分で？

介助してもらおう？

お母さん？ お父さん？ おじいちゃん？
おばあちゃん？ 兄弟姉妹？

背の高い人？背の低い人？

用具

デザインは？

目的は？

重さは？

素材は？

コンパクトになる？

使う環境

どこで使う？

いつ使う？

場所の広さは？

車に載せる？

使う場所と合う？

② 選択

デモ機依頼・試乗

良いと思う機器が決まったら、必要に応じて、実際の機器を試して(以下デモ)使用感を確認しましょう。

デモの依頼は理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士(業者)がお受けします。

お風呂の介助が楽になる
椅子とかないかしら?
出来れば、試したいんだ
けど・・・



② 選択

製品の決定



このいすは軽くて運びやすそう。
楽に座れるかな？
でも、倒れやすい？



姿勢が崩れないように、
ベルトとクッションが必要
ですね？

クッションは型を採って
作った方が良いでしょう。
さらに骨盤ベルトをつけると、
姿勢が安定しますね。



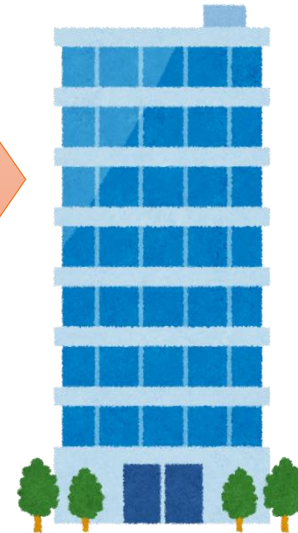
③ 申請

書類（見積書）を市町村窓口へ



書類
（見積書・意見書*）

*用具によっては医師の意見書
が必要な物があります。

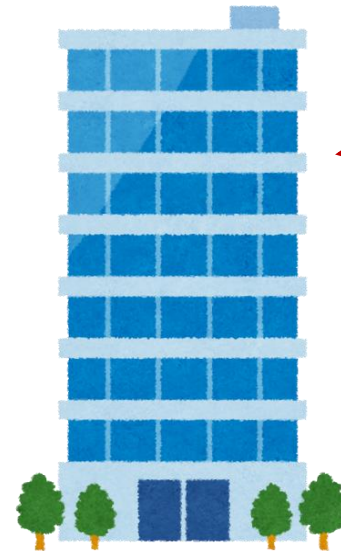


市町村窓口（例 福祉課）

市町村から給付許可が下りる（支給券）



支給券



購入
して
OK!!



義肢装具士
（業者）

発注

※ 市町村によって所管や申請方法が異なります。意見書の必要なものについては市町村窓口でご確認ください。

※ 申請した機器・時期によって、支給券が下りるまでの期間が異なります。詳細については医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士（業者）にお聞きください。

④購入・納品

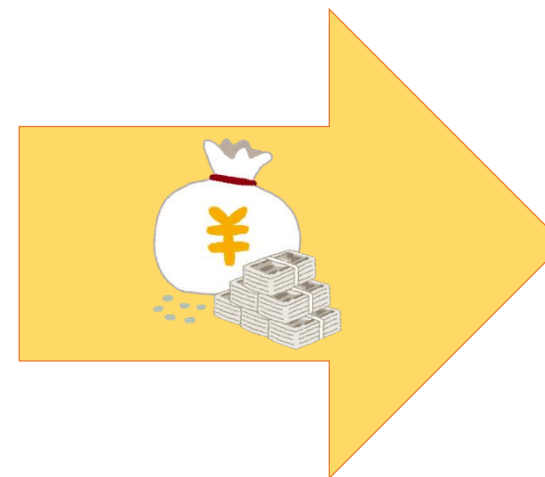
チェック・納品



これなら、
うまくお風呂にはいれそう！！

原則として「日常生活用具基準額」の1割（注）が自己負担となります。

- 購入金額が基準額以内の場合
利用者負担額＝購入費用の1割の額（注）
- 購入金額が基準額を超える場合
利用者負担額＝基準額の1割の額（注）＋基準額を超えた分の額



義肢装具士
（業者）

（注） 負担金は各ご家庭の状況で異なる場合があります。

その後

使用中で問題や不具合がありましたら、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、又は、作製、給付に関わった業者さんにご相談下さい。直接医師にご相談頂いても結構です。再調整や修理に向けた支援を致します。



毎日使用するお子さん・親御さん・支援員さん
保育士さん・学校の先生が感じる使用感や
異和感はとても重要です。
些細なことでも結構です。
ぜひお伝えください！！

